

西の子たより

龍ヶ崎市立龍ヶ崎西小学校だより

令和5年2月1日
第10号
児童数：246名



休み時間になわとびにチャレンジする子供たちの姿が多く見られました。「校長先生、二重跳び〇〇回跳べたよ」と、うれしそうに報告しにきてくれます。子供たちは、いつも笑顔で、元気一杯に生活しています。頑張った姿や努力の成果を賞賛し、さらなる「やる気」に繋げていきたいと考えます。

「ならせ餅」が寄贈されました

龍ヶ崎中学校と北文間コミュニティ協議会様から、本校に「ならせ餅」が寄贈されました。「ならせ餅」とは、紅白の餅を木の枝に刺して、無病息災や五穀豊穡を祈願する伝統行事です。1日も早くコロナが収束するように願いを込めて職員玄関と校長室に飾らせていただきました。今年も、実り多き年にしていきたいと思えます。



北文間コミュニティ協議会様から



龍ヶ崎中学校様から

ボランティア表彰（防犯サポーター）

龍ヶ崎西小学校防犯サポーターのNさんに、茨城県交通対策協議会（会長 茨城県知事 大井川和彦）より感謝状が贈呈されました。Nさんは、毎日、児童とともに登下校をし、子供たちの交通安全指導や見守り活動を長年にわたって行ってくれています。いつもありがとうございます。



6年生 SNS・スマートフォン教室

6年生は、1月17日(火)に茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課のS警部補をお招きし、SNS・スマートフォン教室を実施しました。

小学生でも、SNSやスマートフォンの使い方を間違えれば、重大な事件に巻き込まれる可能性があることなどを学びました。犯罪被害やトラブルに遭わない使い方について、次のような話がありました。

【犯罪被害やトラブルに遭わない使い方】

- ・親のいる場所で使う。
- ・使ってよい時間などルールを決める。
- ・知らない人とやりとりしない。
- ・自分の個人情報や悪口などを書かない。
- ・困ったときはすぐに親に相談する。

スマートフォンなどを買ってあげる場合には、親が責任も持って管理しなくてははいけません。また、正しく使わせることは、「親の責任」です。万が一、トラブルに巻き込まれた場合には、すぐに竜ヶ崎警察署生活安全課にご相談ください。



3年生 校外学習 歴史民俗資料館見学 (1/26)

3年生は、1月26日(木)歴史民俗資料館に校外学習に出かけました。昔の道具や昔の人のくらしについて学びました。



3年生 福祉体験学習

3年生は、総合的な学習の時間に、福祉教育の一環で点字、手話体験をしました。体験を通し、思いやりの心や多様性に対する理解を深めることができました。



学年末PTAについて

2月25日(土)に学年末PTAを実施します。今年度最後の授業参観です。また、授業参観後に学年懇談、通学班編成会議も実施しますので、保護者の皆様には、ぜひ出席してくださいませようお願いいたします。

子供たちは「弁当持参」です。20日(月)は振替休業日です。